

総務厚生常任委員長報告

審査日	令和5年6月12日
出席委員	金子 恵 堤 理志 藤田明美 岡田義晴 八木亮三 西田 健 西岡克之
説明員	関係所管管理職並びに職員

議案第31号 令和5年度長与町一般会計補正予算（第3号）

【提案理由・主な内容】

総務部契約管財課では、本年2月に、JR九州に委託し長与駅建屋の外壁や屋根、内部の床や階段、天井などの総点検を行った。点検結果で改修、補修が必要と判断された箇所の改修工事を行うための設計業務を委託するための費用168万円を計上。

企画財政部政策企画課では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金3億381万1千円を増額計上。各課が本補正予算に計上している物価等の高騰に係る各種支援事業に充当。

財政課では、今回の補正予算に係る財源の調整として6,880万8千円を計上。

住民福祉部福祉課では、電力・ガス・食料品等の価格高騰に直面し、影響を特に受ける低所得世帯に対し給付金と、事業実施に伴う事務費1億3,666万7千円を計上。給付金の内容は給付額を1世帯当たり3万円、対象とする世帯の要件は、6月1日時点で長与町に住民票を有し、令和5年度の住民税について、世帯全員が非課税の世帯及び均等割のみ課税されている世帯で世帯主へ支給。ただし、世帯全員が課税者から扶養されている場合は対象外とする。

また、令和5年1月から10月までの家計が急変した家計急変世帯を対象とする。

こども政策課では、食材費高騰などで上昇する副食費の経済的負担に対し、子育て世帯を支援するため、私立認可保育所及び認定こども園、高田保育所に対し、1食当たり20円を助成。

以上の説明があった。

【主な質疑】

総務部

（契約管財課）

質疑：長与駅建屋の主な補修内容は何か。

答弁：外壁塗装と雨漏りを含めた修繕を行う。

質疑：長与駅建屋の点検の際、委託先のJR九州と一緒に町職員は確認したのか。

答弁：確認は行っていないが、目視と触診、ドローンで検査を行った。検査に至るまで十分協議を行った。

企画財政部

政策企画課、財政課では特筆すべき質疑はなかった。

住民福祉部

(福祉課)

質疑：低所得世帯支援給付金事業の委託先は、7月上旬に確認書を送付することから急ぐ必要があるが、入札方法はどうか。

答弁：一般競争入札になると、2か月程度時間がかかるため、3社ぐらいの見積りでの随意契約で調整している。

質疑：外国人籍の家庭も給付対象になるのか。

答弁：住民票に記載されている世帯であれば対象になる。

質疑：マイナンバーカードで給付金の受け取りをひも付けした場合は、手続きが自動的に簡素化されるのか。

答弁：確認書にマイナンバーカードの口座にチェックを入れる箇所がある。その場合、町が口座を確認し送金をするということになっている。

(こども政策課)

質疑：副食費補助は、学童、放課後等デイサービスなどは対象にならないのか。

答弁：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用可能だが、要求がきていないため対象としていない。

慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決した。